

広島県公募型プロポーザル選定委員会規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十八年九月五日

広島県知事 湯 崎 英 彦

広島県規則第四十九号

広島県公募型プロポーザル選定委員会規則の一部を改正する規則

広島県公募型プロポーザル選定委員会規則（平成二十六年広島県規則第二十七号）の一部を次のように改正する。

別表広島県商工労働局ひろしまブランド推進施策公募型プロポーザル選定委員会の項中「一〇人」を「二〇人」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。